

同旨発表：経済産業省

令和5年3月14日
総合政策局物流政策課

取り組もう、再配達削減！！ ～本年4月は「再配達削減PR月間」！受取は1回で！～

2024年（令和6年）4月からは、トラックドライバーの「働き方改革」の法律が適用され、現状のままの運び方が難しくなります（物流の「2024年問題」）。
今般、それまで残り1年となるのを機に、本年4月を「再配達削減PR月間」とし、再配達削減に向けた取組を強力に実施してまいります。

近年、多様化するライフスタイルとともに電子商取引（EC）が急速に拡大し、2021年には、電子商取引（EC）市場が全体で20.7兆円規模、物販系分野で13.3兆円規模となっています。また、ECの拡大に伴い宅配便の取扱個数が5年間で約9.3億個（+約23.2%）増加しています。

国土交通省では、「総合物流施策大綱」において宅配便の再配達率の削減目標（2020年度10%程度→2025年度7.5%程度）を設定し、その削減に取り組んでおりますが、2024年（令和6年）4月からトラックドライバーへの労働時間上限規制が適用されることから、物流への負荷が高まるところが懸念されます。

このため、国土交通省では、経済産業省と連携し、本年4月を「再配達削減PR月間」とし、宅配便・EC（eコマース）・通販の事業者とともに、再配達削減に向けた取組を強力に推進してまいります。

○国土交通省・経済産業省の取組

- ・ SNS による広報
- ・ 参加事業者のリスト取組内容を国土交通省のHPに掲載
- ・ 政府広報テレビ番組での紹介
（3月29日（水）18：30～BSテレ東（予定）
『ビビるとさくらとトモに深掘り！知るトビラ』内の
『サキドリ情報便！』コーナー）



○宅配便・EC（eコマース）・通販事業者の取組（例）

- ・ 自社のHPやSNSを通じ、国民に対し再配達削減を呼びかけ※
- ・ 自社HPに国土交通省・経済産業省が提供するバナーを掲載

※呼びかける内容

- ・ 時間帯指定の活用
- ・ 各事業者の提供しているコミュニケーション・ツール等（メール・アプリ等）の活用
- ・ コンビニ受取や駅の宅配ロッカー、置き配など、多様な受取方法の活用
- ・ 発送時に送付先の在宅時間を確認

（別紙）宅配便を利用するときのアクション

【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課 内波、関根、高井
代表：03-5253-8111（内線53-334）
直通：03-5253-8799